

# JSA規格

JSA-S1018:2017(BSI/PAS 1018:2017)

## 温度管理保冷配送サービス

— 輸送過程での積替えを伴う  
保冷荷物の陸送に関する要求事項

2017年11月15日 発行

ICS 03.220.20, 03.240, 27.200, 43.080.10

本規格は、原文発行者（BSI : British Standards Institution、英國規格協会）との合意に基づいて一般財団法人日本規格協会が発行するものであり、原文及び翻訳文の著作権はBSIが保有しています。本著作物及び翻訳物は著作権で保護されており、無断での複製、転載等は固く禁止されています。

This translation of PAS 1018 is reproduced with the permission of the British Standards Institution under licence number 2017JK0002. In any cases of dispute the English language original version shall be taken as authoritative.

翻訳に際しては専門家委員会において技術的内容を考慮して作成しましたが、翻訳文に疑義がある場合には、原文に準拠してください。

なお、翻訳文中、点線の下線を施してある参考事項は、原文にはない事項です。

## 目 次

|   | ページ |
|---|-----|
| <b>序文</b> .....   | 1   |
| <b>0.1 この規格の開発背景</b> .....  | 1   |
| <b>0.2 この規格のねらい</b> .....   | 1   |
| <b>0.3 この規格の開発経緯</b> .....  | 2   |
| <b>0.4 この規格は、特に食品の積替えを伴う保冷配送サービス（2.13.2 参照）を提供する保冷配送サービス提供者に、どのように影響するか</b> ..... | 2   |
| <b>1 適用範囲</b> .....   | 3   |
| <b>2 用語及び定義</b> .....   | 3   |
| <b>3 保冷配送サービスの定義及びコミュニケーション</b> .....   | 8   |
| <b>3.1 保冷配送サービスの属性</b> .....  | 8   |
| <b>3.2 保冷配送サービスの名称</b> .....  | 8   |
| <b>3.3 保冷配送サービス提供者の連絡先及び顧客サービス</b> .....  | 9   |
| <b>3.4 保冷配送サービスのサービス輸送温度</b> .....  | 9   |
| <b>3.5 対象とする配達サービス利用者</b> .....   | 9   |
| <b>3.6 保冷荷物の取引条件</b> .....  | 9   |
| <b>4 保冷配送サービス提供者の事業免許</b> .....   | 11  |
| <b>5 輸送ネットワーク</b> .....   | 11  |
| <b>5.1 一般</b> .....   | 11  |
| <b>5.2 方面別仕分システム</b> .....  | 12  |
| <b>5.3 需要及び利用可能な資源</b> .....  | 12  |
| <b>5.4 事業所</b> .....  | 13  |
| <b>6 保冷荷物</b> .....   | 13  |
| <b>6.1 保冷荷物の引受け</b> .....   | 13  |
| <b>6.2 ラベリング、マーキング及び可視的情報</b> .....   | 13  |
| <b>6.3 保冷荷室又は固定式保冷庫への保冷荷物の積込み</b> .....   | 14  |
| <b>6.4 保冷荷室及び／又は固定式保冷庫間での保冷荷物の積替え</b> .....                                       | 14  |
| <b>6.5 事業所における保冷荷物の一時的保管</b> .....  | 15  |
| <b>6.6 保冷荷物の方面別仕分け</b> .....  | 15  |
| <b>6.7 受取人への配達</b> .....  | 15  |
| <b>7 保冷配送サービス提供者とサービス利用者との間で交換される情報</b> .....                                     | 16  |
| <b>7.1 文書化した情報</b> .....  | 16  |
| <b>7.2 配達サービス利用者から取得される情報</b> .....   | 16  |
| <b>7.3 配達サービス利用者の確認</b> .....   | 16  |
| <b>7.4 保冷配送サービス提供者によって提供される情報</b> .....   | 16  |

|   |    |
|---|----|
| <b>8 保冷配送サービス提供者と受取人との間で交換される情報</b>                   | 17 |
| <b>8.1 保冷荷物の配送時に受取人から取得される情報</b>                      | 17 |
| <b>8.2 事業所において受取人が保冷荷物を引き取る際に受取人から取得される情報</b>         | 17 |
| <b>8.3 保冷荷物の配送時に保冷配送サービス提供者から提供される情報</b>              | 17 |
| <b>8.4 事業所において受取人が保冷荷物を引き取る際に保冷配送サービス提供者から提供される情報</b> | 17 |
| <b>9 事業所、保冷車両、保冷庫及び冷却剤の条件</b>                         | 17 |
| <b>9.1 事業所</b>  | 17 |
| <b>9.2 保冷車両</b>                                       | 18 |
| <b>9.3 固定式保冷庫</b>                                     | 19 |
| <b>9.4 冷却剤</b>  | 20 |
| <b>9.5 冷却剤用保冷庫</b>                                    | 20 |
| <b>10 作業指示書及び運用マニュアル</b>                              | 21 |
| <b>10.1 一般</b>  | 21 |
| <b>10.2 作業指示書</b>                                     | 21 |
| <b>10.3 保冷荷物の積替えのための運用ガイドライン</b>                      | 22 |
| <b>10.4 保冷車両の運用マニュアル</b>                              | 22 |
| <b>10.5 保冷荷室の予冷蔵及び予冷凍の運用マニュアル</b>                     | 23 |
| <b>10.6 事業所の固定式保冷庫の運用マニュアル</b>                        | 23 |
| <b>10.7 冷却剤の運用マニュアル</b>                               | 23 |
| <b>10.8 冷却剤用保冷庫の運用マニュアル</b>                           | 24 |
| <b>11 スタッフ</b>  | 24 |
| <b>11.1 教育訓練プログラム</b>                                 | 24 |
| <b>11.2 追加の教育訓練</b>                                   | 24 |
| <b>11.3 運転に責任があるスタッフ</b>                              | 25 |
| <b>12 保冷配送サービスの監視及び改善</b>                             | 25 |
| <b>12.1 輸送ネットワーク</b>                                  | 25 |
| <b>12.2 配送の遅延及び標準配送期間内での未完了／未達成</b>                   | 25 |
| <b>12.3 輸送ネットワークの温度監視及び温度記録</b>                       | 25 |
| <b>12.4 輸送ネットワークにおける温度管理</b>                          | 26 |
| <b>12.5 保冷配送サービスの運用の品質管理</b>                          | 26 |
| <b>附属書 A (参考) 食品を中身とする保冷荷物の輸送に関する考慮事項</b>             | 27 |
| <b>附属書 B (規定) 保冷配送サービスの分類タイプ</b>                      | 29 |

## まえがき

この規格は、British Standards Institution が 2017 年に発行した **PAS 1018:2017 Indirect, temperature-controlled refrigerated delivery services – Land transport of refrigerated parcels with intermediate transfer – Specification** を、内容を変更することなく翻訳し、一般財団法人日本規格協会が事務局を務める **JSA-S 1018** 規格作成委員会で案を作成し、規格審議委員会の審議を経て、日本規格協会理事長が制定した日本規格協会規格である<sup>a)</sup>。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。日本規格協会理事長及び規格審議委員会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関する確認について、責任はもたない。

注<sup>a)</sup> JSA-S の規格開発プロセスは、一般財団法人日本規格協会ホームページ  
(<https://www.jsa.or.jp/dev/josas/>) をご覧ください。

白 紙

(4)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

# 温度管理保冷配送サービス

## —輸送過程での積替えを伴う保冷荷物の 陸送に関する要求事項

Indirect,temperature-controlled refrigerated delivery services

—Land transport of refrigerated parcels with intermediate transfer— Specification

### 序文

この規格は、**BSI PAS 1018:2017**を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格等にはない事項である。

### 0.1 この規格の開発背景

近年、冷蔵荷物又は冷凍荷物の形式での温度管理が必要な物品の配送ニーズの増加を受けて、温度を管理した保冷配送サービス（以下、保冷配送サービスという。）が成長している。そのような保冷配送サービスは、一般的な郵便と配送サービスとをモデルとしている。

これらのタイプの保冷配送サービスは、日本では1980年代以降、例えば、個人の贈答又は通信販売において利用可能で、特に農林水産物の生産者のビジネスの拡大及び販売チャネルの増大に貢献してきた。

保冷配送サービスは、一個単位及び／又は少数の冷蔵荷物・冷凍荷物を送る個人又は中小企業に、特殊なこん（梱）包をする、又は多量の冷却剤を用いて個別にこん包する必要がなく、専門的な保冷輸送による大量輸送を使わずに送ることができるという選択肢を提供できる。

オンライン取引に対する世界的な傾向、及び農林水産業における個人又は中小企業のオンライン販売と購入に対する需要の高まりの結果、日本以外の多くの国においても、台湾、シンガポール、マレーシア及び中国のように、このような性質の保冷配送サービスの実施が始まっている。

保冷荷物の保冷配送サービスは、より多くの国々において一層成長することが見込まれており、したがって保冷配送サービス産業の標準を開発する必要性、及びこの分野でのグッドプラクティスに対する必要性が認識されている。

### 0.2 この規格のねらい

この規格は、保冷配送サービス提供者が、少量の保冷荷物の受取りと保冷配送サービスを通じた配送の両方のための保冷配送サービスの品質及び一貫性を改善するための要求事項を規定することをねらいとしている。

この規格によって保冷配送サービス提供者が配送サービス利用者に提供することを要求される情報（箇条3参照）は、配送サービス利用者が保冷配送サービスを選択する際に、より多くの情報を得て選ぶことを助け、また、全体的にそのような保冷配送サービスの利用に対する消費者の信頼を増大させ得るものである。

この特殊な分野の産業における標準化の試みは初めてなので、全ての組織が完全に満足できる規格の作